

令和7年度第1回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和7年7月15日

開会時刻14時00分

閉会時刻15時15分

○場 所 野洲市役所本館3階 第一委員会室

○出席者

□野洲市

市 長	櫻本 直樹		
政策調整部長	井狩 昭彦	政策調整部次長	松井 健作
市民部次長	吉川 一仁	総合調整課長	岡田 憲人
文化スポーツ振興課長	羽田 均		

□教育委員会

教育長 北脇 泰久

委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	北田 一栄
教育部次長	川崎 小百合
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
学務課長	荒川 貴之
学務課参事	原嶋 亜紀
学務課課長補佐	角田 晴美
学務課係長	小久保 和
生涯学習課長	井狩 吉孝
生涯学習課参事	蜂屋 正雄
ふれあい教育相談センター所長	堀 圭一郎
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治
歴史民俗博物館長	大岡 哲也
人権施策推進課長	澤本 奈見子

令和 7 年度第 1 回野洲市総合教育会議

令和 7 年 7 月 15 日

【川崎教育部次長】 ただいまより令和 7 年度第 1 回野洲市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めます野洲市教育委員会事務局教育部次長の川崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は公開で行います。また、議事録や記録作成のため、録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、お手元にお配りしております会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして市長の櫻本直樹よりご挨拶申し上げます。

【櫻本市長】 皆さん、こんにちは。本日は大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には市政進展のために、特に教育行政におきまして格段のご理解、ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の議題の 1 点目、部活動の地域展開に関しましては、報道等によりご存じのことかと思いますが、国は中学校の部活動について、学校から地域展開する方針としています。少子化の影響により、学校内に部活動の体制が整えられず、その後は団体競技のチーム編成が難しくなってくることが想定されます。

また、部活動は学校教育の一環としまして、長年、教員で指導を行ってきたところですが、教員の働き方改革により過重労働の要因の一つになっているところです。

このような状況を踏まえまして、本市では令和 7 年第 3 回市議会定例会において部活動のコーディネーターに係る予算をお認めいただいたところです。まだまだスタート位置に立ったばかりでございますが、様々な部活動の課題に対応しつつ、中学生の部活動の機会を確保できるように取組を進めていく必要があると考えています。

続きまして 2 点目、野洲市教育大綱でございます。こちらにつきましては、本市の教育行政に関する基本理念の施策の方向性を示す重要な指針でございます。子どもたちが夢や希望を持ち未来を切り開いていけるように、また生徒に生涯にわたる学びを支援するよう取り組んでまいりたいと考えているところです。

限られた時間ではございますが、教育委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただき、議論を深めたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【川崎教育部次長】 ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は市長が務めます。櫻本市長、よろしくお願いいたします。

【櫻本市長】 それでは、ここから私が議事を進めさせていただきたいと思います。早速でございますが、次第に沿いまして議事を進めたいと思います。

それでは、議題の 2 点目、部活動の地域展開の取組みについてということで、事務局より説明をお願いします。

【小久保学務課係長】 失礼します。野洲市教育委員会学務課の小久保です。よろしくお願いします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、資料をご覧ください。野洲市中学校部活動地域展開は、下記の二つの視点に基づいて考えさせてもらっています。1 点目が地域と学校で子どもたちの成長を支えるということ、2 点目が若い世代から選ばれるまちへというものを考えております。

中学校の部活動は、先ほど市長からもありましたように、学校教育の一環としてこれまで多くの優秀な選手や活動家の方々を生み出してきました。野洲市においてもスポーツや文化芸術活動に大きく貢献してきたと言えると思います。

また、一方で体力や技能の向上を図る目的以外に、異年齢との交流、好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を育むなど、生徒の多様な活躍の場として教育的意義に有してきたと考えております。

では、なぜ今、部活動の地域展開なのかというところから大きく二つに理由を絞って説明をさせていただきたいと思います。

1 点目は少子化、体力維持への影響に関してです。各中学校で部活動が行われているものの、部員数は減少傾向にあります。また、団体の試合に臨むことができない、もしくは廃部の危機に直面している部活動もあるのが現状です。また、違う面から児童生徒の体力の維持に関して、小中学校で毎年、体育テストが行われています。中学生の成長に係る部分も多いとは思いますが、減少傾向にある部活動のおかげで中学生の体力が維持できているものだという事とも資料を見ていて感じます。

二つ目の理由として、教職員の働き方改革です。今回の部活動の地域展開を進めていくことができると、教育相談や補充学習など、児童生徒との関わる時間をゆとりを持って時間確保ができるのではないかと考えています。また、保護者との対話の時間であったりとかは現在の学校教育において必要な部分でもありますので、その辺りの時間の確保ができるのは大きい部分ではないかと考えております。

また一方で、教職員による基本的な指導が困難であるということについて、これまで自分の専門ではない活動の顧問をする割合がすごく高かったこともあり、現在もその状況は続いております。超過勤務による教職員の休日の指導が困難であることや負担軽減を図る必要があるということで、この理由を上げさせてもらっております。

次の資料に関しては、令和 6 年度と令和 7 年度で部活動の参加人数を集約したものです。わずかではありますが、減少傾向にあります。令和 5 年度の資料と比べても減少傾向にあります。ご覧のとおり、8 割を維持してはいるのですが、この 8 割以上が部活動に参加している今だからこそ、周りの環境整備が必要であると感じて、この部活動の地域展開のことを考えさせてもらっています。

次の資料で、一方で野洲市においては、何十年も前から多くの方々のご尽力のおかげで、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境が整っていると。

ただし、その運営や課題はすごく多くて、それらを野洲市の課題として捉えることで、これから野洲市の生涯スポーツの普及を目指すことができるのではないかと考え、若い世代から選ばれるまちへ発展していくのではないかと考えます。

そこで野洲市と部活動のつなぎの部分について、①部分がスポーツの部分で中体連の大

会は現在も行われておりまして、春夏秋のそれぞれ公式戦が行われております。そこを指して子どもたちは活動が続けているということです。今現在、部活動がどんどん減少している中で今後考えている一つの方法としては、競技ごとに拠点校チームをつくって、スポーツ協会やスポーツ少年団と連携することで、子どもたちが活発に活動したいというニーズに応えていく環境整備をすることが必要ではないのかということです。

また、各種団体でもイベント等を開催することで、競技人口の増員を目指すことができるのではないかとこのように思います。

②のところは、文化芸術活動に関わる部分です。文化芸術活動に関わる団体は、現在も数多く野洲市内でも活躍されております。

ただし、中学校の部活動では、文化芸術活動の種類はすごく限られており、それを地域の方々と一緒に進めていくこと、一緒に参加することで、生徒一人一人の興味関心に合わせた活動が展開できるのではないかと考えております。

この資料の写真に関しては、昨年度、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの方々が開催されたイベントに関するものです。

では、次の資料の部分で中学校部活動から野洲市における地域展開にどのような点についていくのかという部分について、下記の五つを中心に説明させていただきたいと思います。

1 点目が学校部活動地域展開のメリットと課題についてです。左側のメリットに関しては、これまでの内容と重なるところがありますので割愛させていただきます。

課題に関しては、1 点目が保護者の方による送迎や金銭面に係る負担が大きくなることを考えられます。2 点目が学校部活動の変革に関わり、児童生徒の面接や保護者、学校、野洲市民の方々への周知に関して丁寧に行う必要があると思いますので、その方法を検討することが大事だと思っております。3 点目が人間関係等の問題が起こったときの対応の動きについて検討する必要があると思います。4 点目がこれまでの部活動の時間を教職員がどのように有効活用すれば、学力保障等につなげることができるかを検討していくということも大切な視点であると考えています。5 点目が多種多様なニーズに対応する相談機関。先ほど市長からも紹介がありましたコーディネーターが必要になると考えております。

続きまして、学校部活動の現状を少し紹介させていただきたいと思います。今年の 2 月に市内 3 中学校の教職員向けに意識調査を行いました。活動名の横に書いてある数字に関しては、今後も部活動のサポートをしたい、サポートができる、もしくは指導をしたいと考えておられる先生の数になります。指導員と書かれているところは、野洲市教育委員会で委嘱をしている部活動指導員の数を表します。それ以外に外部指導員として 12 名の方のご協力を得た上で今の部活動が成り立っているという現状です。その現状から右に書かせてもらっている一つの方法として、第 1 段階、第 2 段階というふうに分けた形で紹介をさせていただきます。

先ほど少し触れました中体連の拠点校方式という部分は、野洲市内の中に一つの中学校だけに部活動を残して、そこに野洲市内の子どもたちが参加し、一緒に活動を行うというのが拠点校方式になります。そのまま中体連の公式戦も出場することが可能ですので、その形を第 1 段階として競技ごとに実施していけるといいなと考えております。

第 2 段階として、そのつくったチームを地域クラブのほうに登録をするという流れがで

きると、学校部活動から地域の展開のほうに近づけていけるのではないかと考えています。

ただし、別枠として書かせてもらっている部分は、休日の部活動の軽減ということで、ここ最近でも学校の先生が部活動を休日にもされておりますので、部活動指導員を導入することで休日部活動の軽減を図ることが最も大事な部分かなと感じております。

また、個人で各種団体に登録して活動しているお子さんもおられますので、この部分はもちろん尊重していきながら子どもたちを応援していく形になると思います。

このように多くの情報や課題がたくさん出ていますので、それを整理する役として、次のページに書かせてもらっています部活動地域展開コーディネーターの方を委嘱した形で野洲市では進めていきたいと考えております。地域と学校のつながりが野洲市のスポーツと文化芸術活動を新たなステージへと導くということで、次のページのところに役割を書かせてもらっています。これが基本の役割となっています。

その次のページには、今のところの名前を考えさせてもらっていて、地域も学校も大人も子どももみんなでアクティブな野洲にしていきたいと思いますという思いを込めて、アクティブ野洲を省略して「アクティブヤス」という言い方をしています。あくまで仮名ですので、今後、また名前の変更等は考えていきたいと思っています。

最後のところは部活動指導員の導入に向けてということで、いろんな手だてを考えているところです。今後も検討が必要などころはあると思いますので、また今後も考えていきたいという部分です。

1つの案として話をさせていただきました。以上です。

【櫻本市長】 ありがとうございます。部活動の地域展開ということでございまして、これは国の大きな方針での動きになってまいりますが、各地域によって動きがばらばらでありまして、決して全国的に順調に展開が図られるというところばかりではないと思っています。野洲市には野洲市に合ったやり方で模索をしながら考えていかなければならないという中で、今回、教育部のほうでこのような、例えば拠点校の話でありますとか、休日の部活動の軽減、部活動指導員の導入に向けていろんな提案なり呼びかけをしてくれたということでございます。

これにつきまして各教育委員の皆様からご質問でも結構ですし、ご提案なりご意見ございましたら、今日、答えを出せるものではございませんけれども、今後の検討の参考にさせていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

瀬古委員、何かございますか。

【瀬古委員】 教育委員の瀬古でございます。どうぞよろしくお願いします。

分かりやすい資料にいただきありがとうございます。説明にもありましたように、少子化で子どもたちが減っていく傾向にある、また教職員の働き方改革を進めるためにも部活動の在り方が問われる転換期にあると思います。

そういった中で、本日のテーマである部活動の地域展開、これは時代のニーズに応える方向性を示す取組でもあると思います。そこで、私は部活動の地域展開を進めていく上で幾つかの検討すべきポイントがあるのではないかと思います。

一つ目は、子どもたちがやりたいことを応援するというのが原点だと思います。それ

には生徒のニーズとか意見等が反映される、そういう仕組みが必要ではないかと思います。生徒の中には、資料にもありましたように、専門的に教えてほしいという意見、他校と活動なり交流をしたいと、あるいは活動に関わる費用に補助をしてほしいという要望もありますし、充実した施設で活動したいなど様々な声があると思います。

そこで、様々な思いを聞くワークショップのようなものを開催して、生徒の意見に十分に耳を傾けながら地域展開の必要性や考え方を直接生徒たちと向き合って説明をする中で学校の部活動と地域クラブ活動の違いや地域クラブ活動への移行についての理解を深めてもらうことがまず最初にやるべきことではないかと思います。

それから、幸い滋賀県には専門性のある大学もありますし、包括連携協定を締結などによって大学と連携した指導者、あるいは講師の派遣等、幅広く指導者を確保する方策を検討するという必要ではないかと。その場合、適正な資質を持った指導者を確保するためには、指導者に対する謝金等の検討も必要なのではないかと思います。それが2点目です。

3点目ですが、地域クラブ活動への移行前に、学校の部活動の顧問の先生と連携しながら、平日、あるいは休日もあるかもしれませんが、外部指導者として経験をする期間を設定して、生徒と指導者の信頼関係が十分に醸成される、そういう仕組みが必要ではないかと感じているところです。

4点目です。地域クラブ活動による学校の体育施設の利用が可能になるよう、中学校施設の開放を進めるべきではないかと思います。地域クラブの活動場所を広げる、あるいは確保するために、市が認定する地域クラブ活動や市主催の地域クラブの活動に対して、部活動で使用していない時間帯の中学校施設を優先的に利用してもらうことも検討できないかという気がします。あるいは、市が中学校の体育館を改修整備する場合には、体育館を社会教育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブがその施設の指定管理者として管理運営できるような仕組みを検討できないかと思ったりもします。

以上、思いつくままに申し上げましたが、先ほど市長からコーディネーター配置を補正予算に計上したということでございますので、今後の参考になればと思います。

【櫻本市長】 貴重なご意見ありがとうございます。大きく4点いただいたかと思います。

瀬古委員からのご提案といいますか、アイデアでございますので、一つずつ答えるのもあれかなと思いますけれども、一つ聞きたいのは、一番最初におっしゃいました子どもたちがやりたいことを応援するのが原点ですので、あくまで子どものためにこれをやるということだと思っています。ということであるならば、瀬古委員がおっしゃるとおりに、実際制度ができ上がったときに、これを使う子どもたちのニーズであったりとか期待というものもあると思いますけれども、そういったものを今回、コーディネーターさんに来ていただいて仕組みづくりをしてもらうんですが、そういったご意見を聞く場面があるのか、ということがあるのか、それか今後、そういったことも踏まえて制度設計されていくのか、その辺の何か見通し等がありましたらお願いしたいと思います。

また、それ以外にもご意見いただきましたので、何かコメントがありましたらよろしくお願いします。

【小久保学務課係長】 貴重なご意見ありがとうございます。

まず、1 点目に関して、子どもたちと意見を交流するワークショップなどという部分に関しては、現段階で計画できているものはない状態です。

これまでのものとしては、アンケートを実施しており、その子どもたちの中で部活動がもしなくなってしまったときに、こういう地域展開のような参加しますかというふうなアンケートで子どもたちの声を聞いているところまでしかできていないので、今後の検討課題として受け止めさせてもらっています。

なお、そのアンケート結果に関しては、実際体験してからこの活動には参加するかどうかを決めるという割合が 72.9%の割合となっています。子どもたちが思っているところからです。

なので、残り 27%ほどの子どもたちは参加しないと選んではいますが、恐らくこの中には塾があるからとかほかの勉強があるからとか、もちろん友達同士で遊びたいという意見等もあるのですが、多くの子どもたちが何かしらの活動には体験を含めてしていきたいと考えていることが見えました。

ただし、部活動がまだある状況で聞いておりますので、恐らく部活動がなくなってしまう場合に、この数字がまた変わってくるのかなと思っております。

続いて、ご意見いただいた大学との包括連携に関する部分は、コーディネーターとの連携、協議であったりとかいろんな場面で出ている部分でありますので、今後、進めていけるといいなと考えております。

また、大学以外にも地元には野洲高校がありますので、そこも連携しながら進めていけるといいなというふうに考えております。

あと、施設の開放に関しては、教育委員会で把握できているところではないんですが、その施設の有効活用はもっといろんな団体にできていけるといいなという話は協議の中で出ておりますので、文化スポーツ振興課とも連携しながら協議は進めていきたいなと思っております。

以上です。

【櫻本市長】 瀬古委員、何かよろしいですか。

【瀬古委員】 部活動の地域展開は、コーディネーターの配置で緒についたばかりで、具体的な検討についてはこれからのことだと思うのですが、市長がおっしゃったように、まず何ととっても主役は子どもたちなので、子どもたちは今のアンケートにもあったようにクラブ活動に参加する、しない子どもと多様なわけです。そういった中でそれをどういうふうに受け止めて、子どもたちのために何ができるかと、そういう考えに立ってこれからの具体的な方策を検討していただきたいと思います。

それから、少し細かな点の質問です。2 ページのところで部活動の参加人数の調査という数字があります。それは令和 6 年 8 月と令和 7 年 5 月を比較しているわけです。令和 7 年には少し参加割合が減っているという記述ですが、同じ比較するのであれば 8 月と 8 月とか 5 月と 5 月を比較してされたほうが納得できると思うのです。

【櫻本市長】 ありがとうございます。今日を意識して 5 月にされているのか分からないですけども。何かコメントはありますか。

【小久保学務課係長】 昨年度、8 月の 3 年生を含めたアンケートには、3 年生も引退は

しているのですが、所属していた部活動を選んでくださいということで、対象としては同じにはなっているのですが、確かにこの 8 月にしたときには、協議がまだそこまで進められていなかったりとか、アンケートの準備ができていなかったこともあって、もともと 5 月にしたいなという思いがありましたので、今年の 5 月にしたという形です。仕事の遅さが理由です。申し訳ないです。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

ほかにはご意見等ございませんでしょうか。

山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 失礼します。教育委員の山崎です。

先ほど資料のご説明、それから市長の挨拶にもこの部活動の地域展開に関わっては大きく 2 点、少子化等に対応人数への影響の部分と教職員の働き方改革の部分というのがありました。教職員の働き方改革については、教育委員会のほうでも何度も話題にはなっていますし、向上して意識されている部分もありますが、やはり小学校と中学校を比べたときに、なかなか中学校においては改善されにくい現状があります。その要因に部活動があることも伺っております。そういう点からもこれが進んで行って、その分、本来の教育的な部分に教員の力が注げていったら望ましいなと思います。

また、中学生、高校生ぐらいの子どもたちがスポーツに限らず、興味、関心の持てるものに対して一生懸命になれるというのは大事なことで、貴重な経験だなと思います。特に体力面に関しては、この時期の成長期の子どもたちが自分の体に合った運動を続けていくということのプラス面は大きいと思っております。そういう点で、子どもたちのニーズに合ったものに伝えていただける環境が整うというのはすばらしいなと思います。

教師目線で考えたときに、学校で部活動としてするときには、やはり教育的配慮、教育の延長で、いろんな人間関係も含めて見ていただいている部分があります。地域展開のときには違った集団、あるいはより多くの違った目で見えていただける良さがあるかもしれません。

ただ、人間関係のトラブルが生じたときに、対応窓口がどこになるのかなどは大事で、検討していただく必要があるなと思います。

いずれにしても、それを学校現場だけで進めていくのは厳しいことですので、コーディネーターの方が子どものニーズに合わせてうまくコーディネートしていただくのはありがたいと思います。

最後に 1 点、今瀬古委員が言われましたが、子どもたちがより危険でない状態で活動ができる施設について検討していただき、整えていただけるとありがたいと思います。

【櫻本市長】 ありがとうございます。今、山崎委員の視点について何かコメントがあれば。よろしいですか。特に事務局。

ありがとうございます。では、どんどん意見を聞いていきたいなと思いますけれども、南出委員、よろしくお願いします。

【南出委員】 南出でございます。ご説明ありがとうございます。

私の娘は現在体育館での部活動に参加している状態です。部活動指導員の方にも来ていただいているところであり、コメントを聞いている範囲にはなりますがさせていただいた

いと思います。

まず、1 点が部活動指導員の方は、大会へもついてきていただいたり、校側も大変助かっているのではないかと考えている一方で、研修等も必要ではないかと思う点がございます。偏った指導をされていたり、強い子だけを呼んで指導されていたりして、他の子どもたちはどうしたらいいのかと困る場面もあったようです。学校の先生とその指導員の方が最近お話をされるということも子どもから聞いておりますので、本当にありがたいことではありますが、何度も申し上げますが研修等時間を設ける必要もあるのではないかなと思っております。

もう 1 点が、先ほどからおっしゃっています少子化問題です。横つながりは自然とできますし、最近は SNS 等もあるので、子ども自身は困ってはいないように思いますが、どうしても昔のような縦のつながりは築きにくいものとなっております。

ただ自らつくらなければいけないとなると大変難しいものです。そういったところで部活動は本当に貴重なものではあります。人間関係が希薄化する時代だからこそ強化していく必要があるのではないかと考えております。

最後に、いろんな場面で申し上げていますが、2 時間の部活で何時間部活をしてきたのかというぐらい汗だくになって帰ってきています。設備を順番に直すということは必要だと思いますが、体育館にエアコンがないことは命に関わる部分でもあるのではないかなと親としても感じますので、そういう部分で言うと早急に見直していただきたいと考えております。先ほど競技ごとに拠点校のチームをつくられるということでしたが、やはり学校によって設備が全然まちまちということではいけないと思うので、市内はできれば同じようなタイミングで 3 校が同じ条件で整えていただけるのが一番ありがたいなと親として切に願っております。

以上です。

【櫻本市長】 ありがとうございます。今後の部活動、新しい今後の部活動の展開に際して、十分押さえておかなければならない点をご指摘いただいたなというふうに思っております。

もしこれに対して何かコメントありましたらお願いしたいですし、また体育館の空調について何か進捗状況なりもしコメントあれば、これについてもあれば結構ですのでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【小久保学務課係長】 ありがとうございます。私のほうからは、1 点目の部活動指導についてをお答えさせていただこうと思います。

該当の学校からはこちらのほうに連絡をいただいております。部活動指導員の研修自体は委嘱する段階でさせてはもらってはおります。その会場で指導に当たるときに、その方自身もおっしゃっていたんですけれども、ちょっと熱くなってしまうというふうにご自身でも反省はされておまして、今後も指導、注意喚起等も必要であると考えております。それと、学校の状況であったりとかその辺りは大事にしながら今後、どのように活動していくのか、またその方法をどうするかは今後、まだ今、ちょうど動いている段階ではあります。明確なことは言えないですけれども注意していきたいなと思っています。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

ちょっと補足ですけれども、やはり学校の教師が子どもたち指導するに当たっては、ある程度、学校の中でいろんなことをはっきり提示したり把握できることがあるんですけれども、外部の方がそういった視点をお持ちの方もたくさんいらっしゃると思うんですが、そういったことに理解がなかった方にもお願いすることにもなるのかなというふうに思っておりますので、そういった学校でどのような価値観であったり指導方法ということについては、一定、指導員になっていただく前にきちっと研修をしていかないといけないと。そういったところのきちっとした研修については、学校ではしていかないといけないかなと思っています。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。施設整備の話でございます。

体育館空調につきましては中学校からということで現在やっております。

以上でございます。

【櫻本市長】 南出委員、よろしいですか。

【南出委員】 はい。

【櫻本市長】 本田委員、ありましたら。

【本田委員】 すみません。本田と申します。よろしくお願いします。

部活動が学校単位から野洲市へ地域展開ということで、いろいろお話聞かせていただいて、質問です。資料の 3 ページ、学校部活動地域展開のメリットという形で、メリットは理解させていただいたつもりなんですけれども、その 2 番で学校部活動の変革に関わる児童生徒・保護者・野洲市民への周知という部分、下線を引いて書いていただいているんですけれども、生徒さんにはアンケートもとられたということで、周知のほうは行き渡っているのかなと思いますけれども、市民の周知というのはどの程度進んでいるのでしょうか。

【小久保学務課係長】 ありがとうございます。今年の 2 月に野洲市民団体向け、市民協働室に市民団体として登録のため申請に来られた方への意向調査を行ってもらっている段階で、主にそのような内容でとらせてもらったんですけれども、これまで中学生が参加したことがありますかというところで話を聞かせてもらって、その割合は 88.9%のところまで中学生はほぼ参加していないという状況でした。

ただし、今後、地域展開を進める上で、中学生が団体に登録したいという活動の要望があったときに、一緒に活動することはできますかという質問に対しては、64.3%の割合で一様に活動できますという回答をいただいています。

ただ、その理由を聞いたときに、団体そのものが高齢者向けの団体であったりとか、時間帯が平日の昼間とか午前中であったりとか実務として可能ではない、実際に活動することができないという意味で、恐らくその 35.7%の団体はお答えされているのかなというふうに思います。

好意的な雰囲気はこのアンケートからは感じます。

保護者向けには個別には出せていないですけれども、児童生徒を通して保護者の方からの意見も少し吸い上げた程度となります。

以上です。

【櫻本市長】 部活動等の地域移行、地域展開の関係団体とかだけでなく、広く市民にこれを周知しているというような取組は、これまで市の広報紙に載せたか、僕も把握で

きていないので申し訳ないですけども、恐らくなかったですよね。指導者の担い手を確保するという意味でも、やっぱり広く知ってもらったほうがいいということならば手伝えるよという方がいらっしゃるかもしれないので、またそういうことも検討したほうがいいのかなと聞いていて思いました。

教育長、何かありましたら。

【北脇教育長】 すみません。今、教育委員さんの方々がいろんな視点でこの部活動の地域展開についてお考えいただいているなど。私自身もある面、うれしさと私どももしっかりしていかないといけないなという思いを持たせていただきました。

この部活動というものを語るについては、私自身もどちらかというと中学校の教員になったのは部活動がやりたいからというのが大きかったです。面接を受けたときにも、「何を頑張るんや？」という質問に、「部活動、頑張ります」と言っていましたけれども、果たして中学校の社会科で採用されている私にとって、「部活動、頑張ります」というのがよかったのかどうかというのを今、ものすごく思っています。

実際に学校に行って同業の先生から、「先生は何を頑張ろうと思っているの？」と言われたときに、「僕は部活動です」と言いましたが、その先生が「先生、それは違うやろ」と、「先生は中学校の社会科で採用されているのやから、やっぱり教科指導を頑張らなあかん」と話がありました。もっともだなと思いましたが、その先生を見てみますと、部活動の指導もすごく上手でした。

それから、学級経営などについてもすごく長けてられましたので、部活動もそうなのですけれども、そういった教科指導とかいうことをしっかりされるという先生は、学級経営であるとか、あるいは部活動なんかも本当に熱心に取り組まれているなど思いましたので、私もその部分ではしっかりその先輩の先生を見習おうというふうな思いを持たせていただいたことがありました。私が最初に行った学校は剣道部がなかったので卓球部をやっていました。その次の学校で剣道の顧問をとということで、自分のやりたいことがずっとできたわけです。

と考えると、これ、それぞれの先生ができない、自分がやりたいと思うのがなかったときには、学校の体制とか部活の数ということもあると思いますが、必ずしも自分のやりたい部活動ができるというわけではありません。とすると、この部活動に顧問の先生がいないから持ってくださいねというふうなことでお願いをされている先生方もたくさんあるということを考えると、必ずしも自分が納得をしてその活動されていたのかと言われると、そうではなかったのかなと。僕はやりたい部活動があったからできたけれども、そういう先生もいらっしゃるということを考えないといけないなということを思わせていただきました。

特に校長として行った野洲北中学校で二つ言われたことがあるんです。一つは、「校長先生、剣道部をつくってください」と言われました。それから、もう一人、保護者からは、「男子バレーボール部をつくってください」と言われました。

ただ、そこから後、剣道をやりたいとか男子バレーをやりたいという子どもたちが続々と入ってくる見込みがあるならば、部活動としてつくっていくのもどうかなと思いました。けれども、なかなかそういう状況ではなかった。かつて野洲北中学校には剣道部もあった

んですけれども、それももうなくなっていましたので、再びつくったのはいいけれどもすぐ廃部してしまわなければならないという状況があると思います。

それから、部活動をつくったら必ずその顧問を就けるということにもなっていましたので、そういう中において申し訳ないけれども今の状況ではできませんという話をさせてもらいました。やっぱり剣道をやりたいな、あるいは男子バレーがやりたいなと思っている子たちはいたんですけれども、そういう子どもたちの願いはかなわなかった。毎年、夏の大会が終わったりとか滋賀とか、春の大会もそうなんですけれども、その後に学校でその中体連の表彰というのをさせてもらいます。特に優秀なという子たちではあるんですけれども、中には先生、トロフィー持ってきました、表彰してくださいという子もいました。それがその中体連に含まれるものでもないし、SUPとか中体連の競技にはない、あるいは文化活動であったりもしたんですけれども、私はできるだけそういう子がみんなの前で自分が頑張ったということを評価してほしいという意味において表彰してほしいのならば持ってきて下さい、そしてみんなの前で表彰させてもらいました。

ということを考えると、やっぱり中学校の部活動という中において、必ずしも自分がやりたいものができないこともあるという認識を改めて持たせていただいたので、これからこの野洲でも野洲らしいと言いますか、部活動の地域展開というものができるとなればそれぞれの子どもたちが思っている競技ができる状況があるというのは、子どもたちにとっては大変良いかと思わせていただきました。

それから、教育委員の皆さん方のご意見を聞かせていただいて、ぜひ野洲として部活動を地域展開するにあたっては、先ほど瀬古委員もおっしゃいましたが、大学だけではなく野洲高校もそうですし、これから県立高専もできますので、そういった皆さん方にも協力をいただきながら、本当に野洲でしかできないような部活動の地域展開ができるという思いを強く持たせていただきました。

ただ、言っていたように、いくつかクリアしていかなければならない課題があるかと思います。一つ大きいのは、先生方の働き方改革に関わっての部活動に対しての意識みたいなものを、だから部活動の地域展開なんだということを、それぞれの先生方に納得いただいて、そしてある面では指導者となって協力をいただけるという二つを同時にしていく、そういうことをつなげていく作業は絶対に必要なと。そのためには、やはり時間がかかるだろうと思っていますので、ぜひこれはやっていきたいと思いますが、そうした一つ一つの課題もクリアにできていけるのかどうかは、委員の皆さんにもお手伝いいただきながらやりたいと思っています。その面ではこれからの野洲らしい部活動の地域展開をまた皆さんと一緒に考えていければと思っています。

以上でございます。

【櫻本市長】 ありがとうございます。

一通り皆様から貴重なご意見いただきました。もう 1 点、今日は議題でございますので、こればかりではできませんのでどこかで区切りをつけないといけませんが、最後にこれだけはこのことがございましたら。よろしいでしょうか。

では、この辺りで終わりたいと思います。私も今日、意見を聞かせていただきまして、この部活動の地域展開につきましては、コーディネーターさんとか教育委員会とか学校と

かだけで考えるものではなくて、市全体でどうやって子どもたちを支えて育てていくのかという大きなテーマかなというふうに思っていました。それによって、私がいつも言っている若い世代に選ばれるまち、しかも教育長がおっしゃいましたように野洲らしい体制で進めていくのかということが大事でありまして、大きな視点でという意味では今後とも捉えていきたいなど、そのように感じさせていただきました。

では、これにつきましては、議題はここで終わらせていただきたいというふうに思います。引き続き、この部活動の地域展開につきましてご支援をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

それでは、一つ目の話題についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

【川崎教育部次長】 それでは、5分ほど休憩を取らせていただきます。この間に会議に出席させていただきますメンバーを交替させていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

【櫻本市長】 それでは、時間が3時になりました。次の議題に進めさせていただきますと思います。

2点目が野洲市教育大綱についてということで議題にしたいと思います。事務局、説明をお願いします。

【川崎教育部次長】 改めまして、教育部次長の川崎です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

令和8年度からの野洲市教育大綱（案）についてご説明させていただきます。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が定めるところとされており、それを定める、または変更しようとするときは、総合教育会議において協議することとされておりますので、本日、この場で協議をお願いするものです。

資料をご覧ください。A4見開きで左側が現在の令和3年度から7年度まで教育大綱となっております。今年度中に見直す必要があるところです。右側は令和8年度から令和12年度までの教育大綱（案）となっております。

まず、右側、（案）をご覧ください。前文の前段は、教育大綱が本市の行政運営の基本となります野洲市総合計画に基づくものであることから、総合計画の中の目指す将来都市像を引用し、「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」のために、協働のまちづくり、SDGsの実現の基本姿勢の下、子育て、教育、人権など五つの基本方針を設け、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」と感じていただけるよう、まちづくりを進めていくことを掲げております。

後段については、教育を取り巻く現状として、コロナ禍を経て生活環境が大きく変化し、価値観の多様化が一層進み、先行き不透明な状況です。しかし、こういった状況であっても、子どもたちが社会でたくましく、しなやかに人生を切り開いていくために、学校・家庭・地域が共に子どもの育ちを支援し、未来社会のつくり手として生き抜く力を育てること、また昨年度2月に開催いたしました総合教育会議の中で、市長が申ししておりました「子どもたちに夢や希望を持ってもらいたい」という思いや、本市の教育方針でもある「一人一人が仲間とともに夢や希望を持ち自分の花を咲かせることができるよう、生涯の学びを

支援する教育まちづくり」を目指すことを掲げました。

続きまして、基本理念を「愛と輝きのある教育のまち・野洲」、「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり」と掲げ、この基本理念の下、基本目標を「Ⅰ子どもの生き抜く力を育てます。～学校教育を中心として～」、「Ⅱ子どもの育ちを支援します。～学校・家庭・地域が一体となって～」、「Ⅲ誰でもどこでも学び合えるまちをつくります。～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～」と定め、この大綱を基に教育振興基本計画を策定し、教育振興のまちづくりを進めております。次期計画においても継続する方針でございます。

次に、それぞれの施策の基本方向に対する目標を掲げております。そのうち、「Ⅲ誰でもどこでも学び合えるまちをつくります。」の「Ⅱ生涯スポーツの振興」については、令和5年度に文化・スポーツ分野は市長部局へ移管されたことから削除し、3を2に繰り上げ、「文化・歴史資源の継承と活用」を「歴史文化資源の継承と活用」に文言を改めるものです。

説明は以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

この教育大綱につきましては、特にこの前文の部分の後半のところではありますが、赤文字で書いています、そこを今回見直しを図っております。教育長の思いと私の思いも織りまぜた形で教育部のほうで上手にまとめてくれた文章になっているというふうに思っております。

その以下の基本理念、基本目標につきましては、基本的にはあまり変わっていません。ここは本当に変えなくていいのかという議論をしましたがけれども、やはり教育するに当たっての根幹的なぶれることのない大事なことが書いていますので、ここは時代が変わっても、多少の社会の情勢が変わっても、これだけはきちっと押さえないといけないだろうということで、ここは書き換えずにこのままであえて設定したものであります。

以上、説明であります、この教育大綱につきましてご意見なりご質問ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

【瀬古委員】 教育大綱は、今、司会者から説明もありましたように、これは市長さんが策定され、それに基づいて、今後、既に始まっていますが、教育振興基本計画を教育委員会が策定するものですので、特段私から申し上げることもないのですが、一つだけ、個人的に提案を申し上げたいと思います。

基本的には今の教育大綱をそのまま継承するということですね。私が提案したいのは、基本理念の中に、市長が議会で施政方針を述べられていますが、その中で最重点課題とおっしゃっている「全ての世代が活躍するまち」というフレーズを入れたらどうかと。例えば、基本理念の「愛と輝きのある教育のまち」というところを「全ての世代が輝き活躍する教育のまち・野洲」とか、もしくは副題のところを「若い世代から高齢者に至るすべての世代が輝き活躍するまち」と、市長がおっしゃっている最重点課題を入れたらどうかという提案です。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

ここに具体的に、一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・

まちづくりということで、おっしゃるとおり、大人から子どもまで幅広い世代をお示ししていると思うんですけれども、あとは表現の仕方でありまして、私自身はまち全体の施政方針でこういうまちをというふうに言っておりますので、そことの整合を取るということで表現を合わせるということは十分考えられることだと思いますので、教育部のほうと詰めさせていただきたいなというふうに思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。少しお時間取りましょうか。

【瀬古委員】 話が少しずれるかもしれませんが、基本目標のⅡ「子どもの育ちを支援します」の三つ目が、安全安心な教育環境づくりとなっています。それはその通りだと思います。

ところが、学校訪問をさせていただいて感じたことは、今や、夏には35度を超える猛暑が続く時代に、子どもの安心安全を大事にする教育施設、特に運動をしたり、大勢の児童生徒が集まる体育館にエアコンがないというのはどうなのでしょう。もちろん財政上の問題があることは十分承知していますが、やはり子どもたちが安全、快適に勉強や運動に集中できるよう環境を整備してほしいというのが願いですので、その点、よろしく願いたいと思います。

【櫻本市長】 はい、おっしゃるとおりであります。今年、設計だけでしたか。

【田中教育部長】 教育部長・田中です。

中学校をまず最初にということで、先ほども学務課長のほうからお答えさせていただきましたように、夏休み期間中も部活で使っている中学校の体育館をまずはということで設計を発注しております。設計が固まり次第、また工事の予算要求等を進めていくということで考えています。中学校につきましては、まずエアコンをつけるだけではなくて、断熱のほうも一緒にと考えておりますので、こういった方法が一番短期間で効率よくできるのかなというところを中学校のほうでさせていただいて、その手法を小学校にも用いて、短時間で効率よく小学校も体育館の空調が設置できるようにということで、一応検討させていただいているような状況です。

【櫻本市長】 しっかりと予算も組ませていただいて進めさせていただきたいと思います。

【瀬古委員】 よろしくをお願いします。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。ほかご意見ございませんでしょうか。このような形でよろしいでしょうか。

【北脇教育長】 ありがとうございます。今の市長の思いというものがこの中には表れているなと思います。

少し長いのかなという感じは、教育委員さんの方々の中にもご意見としてあるのかなというふうにして思いますが、そういったものをある面、この文書の中に言い表しをさせていただくもので、こういうふうな流れであったならば具体的にどういうことを目指すのかということがよく分かるので、これでいいのかなとは思いました。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

そしたら、いろいろご意見いただきましたが、この現在の教育大綱をこういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、このような形で、この方向で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、二つの議題が終わりました。本日は長時間にわたりまして本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後の検討の材料とさせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【川崎教育部次長】 出席者の皆様、長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。本日の会議の内容は議事録作成後、市のホームページに後日公表させていただきますので、ご了承ください。

これをもちまして第 1 回野洲市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

【櫻本市長】 ありがとうございました。

— 了 —